

オスプレイの訓練地域拡大及び国内飛行に関する意見書

日米両政府は、沖縄県宜野湾市の普天間飛行場に配備したオスプレイの訓練活動の県外移転を進めており、昨年8月の道内訓練などは、訓練活動に伴う沖縄の負担の軽減を目的として実施されたものである。

しかし、オスプレイが道内で初めて参加した昨年8月の日米共同訓練を巡り、本年8月、防衛省の内部文書には、訓練目的として「沖縄の負担軽減」に関わる記述はなく、自衛隊と米軍との「相互運用性の向上」が挙げられているとの報道がなされた。

このことにより、政府は、沖縄の負担軽減を名目に、訓練地域を日本全国に拡大しつつ、自衛隊と米軍との一体運用の強化を図ろうとしていることになるが、オスプレイは日本に配備されて以来、トラブルが後を絶たず、最近においても、昨年12月、普天間飛行場に配備したオスプレイが名護市東海岸の沖合に墜落して2人が負傷し、本年8月14日には奄美空港に緊急着陸したところである。

こうした中、沖縄の周辺住民は騒音に苦しめられるとともに、絶えず不安を抱えながらの生活を送っている。

道内でも、訓練場所とされた北海道大演習場、上富良野演習場、矢白別演習場などの関係自治体の住民をはじめ、道民の間で安全性や騒音に対する不安が広がっており、オスプレイの訓練地域拡大は、騒音被害や、墜落など重大事故の危険を全国に拡散するものでしかない。

よって、国会及び政府においては、市民の生命、財産及び安心・安全な生活を守る立場から、北海道をはじめとするオスプレイの訓練地域拡大をやめ、オスプレイの国内飛行を直ちに中止するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成30年（2018年）10月31日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、防衛大臣  
（提出者）民主市民連合、日本共産党及び改革所属議員全員並びに無所属  
坂本きょう子議員、市民ネットワーク北海道石川佐和子議員